

第3節 環境課

〔総括概要〕

今日の環境問題は、ごみの不法投棄・野外焼却、河川や土壌の汚染、騒音、悪臭の問題など、市民の日常生活に直接関わるものから、地球温暖化、自然破壊による生物多様性の減少など、人類への影響のみならず、地球上の生命の生存そのものを脅かすものまで、複雑・多岐で深刻な課題を抱えており、その解決のためには、地域はもとより、全世界を挙げた取組を進めることが求められている。

これらの課題等に対応し、環境行政の円滑で積極的な推進を図るため、環境課においては、2担当3チームの体制により事務を推進している。

具体的な取組として、環境政策担当では、新市の環境政策の指針として、市民、事業者、市が一体となって環境施策に取り組むための、環境基本条例を制定した。

また、市役所における地球温暖化防止対策を推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画として栃木市役所エコオフィス推進実行計画を策定した。

併せて、地球温暖化防止対策の一環として住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を実施するとともに、資源循環型の社会づくりを目指し、家庭から出る生ごみの自家処理を進めるための補助事業を推進したほか、主に地球温暖化問題やごみ減量・リサイクル等の啓発や、出前講座をはじめとする環境学習の推進に努めた。

環境保全担当では、大気、水、騒音、悪臭等に係る公害の発生防止とその対策に努めたほか、土砂等の埋立てによる土壌汚染と災害の発生防止を図るとともに、斎場や聖地公園、市有墓地の管理・運營業務の円滑な推進に努めた。

また、家庭から排出される一般廃棄物の収集を円滑に進めるため、分別収集を徹底し、ごみの減量化・資源化に努めた。

また、環境美化の向上を図るため、自治会等による清掃活動への協力、廃棄物・土砂等埋立て監視員による不法投棄の監視、不法投棄ごみの回収等を行ったほか、生活環境や公衆衛生の向上のため、保健委員連合会の協力を得て市民意識の啓発推進に努めた。

環境政策担当

1 環境基本条例

本市の環境政策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、栃木市環境基本条例を制定した。

(1) 環境審議会

・開催日 平成22年10月8日

(2) パブリックコメント

・期間 平成22年10月15日から11月15日

・意見 1件

2 栃木市役所エコオフィス推進実行計画

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画として、栃木市における地球温暖化防止のための対策となる栃木市役所エコオフィス推進実行計画を策定した。

- ・計画期間 平成23年度から平成27年度
- ・計画目標 平成22年度と比較し、温室効果ガス排出量や燃料使用量等を5%以上削減する。

3 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を実施した。

- ・補助基本額 1kw当たり 30,000円
- ・限度額 4kw 120,000円
- ・補助件数 282件
- ・補助総額 29,753,000円

4 環境基礎調査事業

(1) 河川等水質調査

市内を流れる河川等について、次のとおり水質調査を実施した。

- ・調査河川 瀬戸ヶ原用水、清水川、永野川、巴波川、荒川、杳冷川、県庁堀川、市内下水
- ・調査期間 通年
- ・調査項目 pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数、全窒素、全リン、全クロム

(2) 巴波川流入支川水質調査

巴波川に流入する支川について、次のとおり水質調査を実施した。

- ・調査地点 15地点（巴波川上流、旧巴波川、荒川、旧赤津川、嘉右衛門橋上側溝、常盤橋上側溝、県庁堀北、県庁堀南、清水川、清水川分流、開明橋下側溝、新橋上側溝、杳冷川（新橋上流）、県営城内町住宅南東、愛宕橋南右岸）
- ・調査月日 平成22年10月27日
- ・調査回数 1日4回（午前9時、午後1時、午後4時、午後7時）
- ・調査項目 BOD、SS、pH、流量

(3) 地下水水質調査

市内における地下水について、次のとおり水質調査を実施した。

- ・調査地点 市内27か所
- ・調査月日 平成23年2月23日
- ・調査項目 カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、
チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ほう素、
ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（全26項目）

5 環境学習・啓発活動事業

(1) とちぎ市民環境まつりの開催

市における環境の現状と、環境に関する市民の先進的な取組を知らせることで、環境問題に対し、市民、事業者及び市が一体となって取り組み、市民一人一人の意識の高揚を図るため、とちぎ市民環境まつりを開催した。

- ・開催日時 平成23年2月19日（土）午前10時～午後2時
- ・会場 栃木市民会館
- ・主催 栃木市、栃木市女性団体連絡協議会
- ・開催内容 市民、企業、学生、行政機関による各種展示
- ・来場者 約1,500人

(2) 親と子の水辺教室の開催

市内の自然環境、特に河川の水質を守ることについての意識、関心を高めるとともに、親と子が協力し、ふれあいながら学べる体験学習の場を提供するため、親と子の水辺教室を開催した。

- ・開催日時 平成22年7月30日及び7月31日 午前9時から
- ・会場 永野川緑地公園パークセンター
- ・対象 市内小学校4年生から6年生までの児童及びその保護者
- ・講師 環境省登録環境カウンセラー
- ・参加人数 7月30日の部 35人
7月31日の部 52人 計 87人

(3) 環境講座

市民団体、グループ、小中学校などの要請により、環境課職員が講師としてその会場に出向き、地球温暖化防止、ごみ減量・リサイクル、水質、廃油石けん作りなどの講義や説明等を行った。

- ・実施回数 19回
- ・参加者数 755人

6 ごみ減量化対策事業

(1) コンポスト容器の普及

生ごみの減量化を目的として、コンポスト容器の購入者に補助金を交付し、その普及を図った。

- ・申込基数 11基
- ・補助金交付額 34,300円

(2) 機械式生ごみ処理機の普及

生ごみの減量化を目的として、機械式生ごみ処理機の購入者に補助金を交付し、その普及を図った。

・申込件数 13件

・補助金交付額 233,100円

(3) 堆肥化促進剤専用容器の普及

生ごみの減量化を目的として、堆肥化促進剤専用容器の購入者に補助金を交付し、その普及を図った。

・申込件数 4件

・補助金交付額 12,300円

(4) バイオ式生ごみ処理機

ごみの減量化事業の一つとして、生ごみを堆肥化するバイオ式生ごみ処理機を、栃木第三小学校、栃木第四小学校、栃木第五小学校、千塚小学校に導入している。

処理後にできた堆肥については、学校の花壇等で肥料として活用している。

また、余剰分については環境課で引き取り、市民への無料配布、協働まつり及びとちぎ市民環境まつりにおいて来場者への無料配布を行った。

環境保全担当

1 斎場・霊きゅう車使用状況

(単位：件)

区分	斎場				霊きゅう車
	大人	小人	死産児	計	
市内	1,291	2	28	1,321	1,207
市外	217	0	1	218	34
計	1,508	2	29	1,539	1,241

2 改葬許可件数

・94件

3 動力噴霧機・草刈機貸出状況

自治会に対し、衛生害虫駆除のための動力噴霧機の貸出しを行った。また、市民及び自治会に対し病虫害発生の源となる雑草を刈るための草刈機の貸出しを行った。

・動力噴霧機 貸出回数 延べ 20台

・草刈機 貸出回数 延べ 136台

刈払面積 延べ 74,960㎡

4 聖地公園墓所使用許可状況

(単位：区画)

種別及び面積	造成数	許可数
第1種(芝生墓所) 5㎡	177	177
第2種(芝生墓所) 6㎡	168	167
第3種(芝生墓所) 5㎡	344	342
第4種(一般墓所) 5㎡	152	152

第5種（芝生墓所）5㎡	555	555
第6種（芝生墓所）5㎡	198	194
第7種（芝生墓所）5㎡	600	482
第8種（一般墓所）5㎡	88	74
計	2,282	2,143

5 公害関係

(1) 大気関係

ア 光化学スモッグ注意報発令状況

(単位：回)

発令月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
発令回数	0	1	2	5	4	3	15

イ 大気汚染防止法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定施設等の届出状況

(単位：件)

届出の種類	設置届	変更届	廃止届	その他
大気汚染防止法に基づく届出	2	0	2	5
栃木県環境保全条例に基づく届出	0	0	0	1

(2) 水質関係

ア 地下水汚染地区の定期モニタリング調査

過去の地下水の汚染状況の推移を監視するため、城内町2丁目周辺のテトラクロロエチレン汚染地区で1か所、木野地町、川原田町周辺のトリクロロエチレン汚染地区で2か所の井戸を選定し、地下水の水質調査を継続的に実施した。

- ・調査回数 年4回
- ・調査実施月 9、11、1、3月

イ 水質汚濁防止法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定施設等の届出状況

(単位：件)

届出の種類	設置届	変更届	廃止届	その他
水質汚濁防止法に基づく届出	17	2	2	8
栃木県環境保全条例に基づく届出	0	0	0	1

(3) 騒音関係

騒音規制法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定施設等の

届出状況

(単位：件)

届出の種類	設置届	変更届	廃止届	その他	特定建設作業実施届
騒音規制法に基づく届出	1	4	0	1	6
栃木県環境保全条例に基づく届出	0	3	0	3	6

(4) 振動関係

振動規制法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定施設等の

届出状況

(単位：件)

届出の種類	設置届	変更届	廃止届	その他	特定建設作業実施届
振動規制法に基づく届出	0	1	0	2	3
栃木県環境保全条例に基づく届出	0	3	0	1	4

(5) その他

ア 公害苦情受付件数

(単位：件)

大気	水質	騒音	振動	悪臭	土壌	その他	合計
38	7	1	0	3	1	1	51

イ 栃木市ゴルフ場環境保全対策連絡協議会

総会において農薬の使用状況結果報告等を実施。例会においては水質調査結果(全て基準値内)を報告し、環境保全に関する研修会を行う予定だったが、東日本大震災により中止となった。

- ・総会 平成22年7月28日 東京ノースヒルズコース
- ・例会・研修会 平成23年3月25日 ゴールド栃木プレジデントクラブ
(東日本大震災により中止)

ウ 鍋山地区環境整備懇談会

鍋山地区の粉塵公害問題解決のため、平成22年9月24日に地元自治会代表と石灰企業各社立会いのもと現地調査を実施し、石灰企業各社に対して改善を要望した。また、平成22年11月17日に懇談会を開催し、地元要望事項について石灰企業各社と協議した。

エ 土壌汚染等の防止

土砂等の埋立て等による土砂汚染や無秩序な埋立て等に伴う災害の発生を未然に防止し、市民生活の安全と生活環境の保全を図った。

土砂等の埋立て等事業許可件数 8件

6 保健委員事業

保健委員連合会の協力を得て、衛生害虫の駆除や、美化キャンペーン等を実施した。

- ・委嘱状況 保健委員 172人
- 保健班長 446人

7 一般廃棄物の収集

5種13分別の分別項目のもと、もやすごみは原則として週2回、もやさないごみは月2回、資源物のうち、紙類は月1回、空カン・空ビン、ペットボトル、食品用トレイは月2回、それぞれの収集を委託により実施した。

粗大ごみは、申請に基づき、委託により有料にて戸別訪問収集を実施した。

また、休日・祝日等の犬猫等死体の収集を委託により実施した。

し尿収集及び浄化槽汚泥清掃については、許可業者が行った。

(1) ごみ収集搬入量 (単位：t)

もやすごみ	もやさないごみ	資源物			粗大ごみ	合計
		紙類	空カン 空ビン	ペットボトル 食品用トレイ		
23,036.90	1,787.08	2,519.55	1,015.55	329.55	362.43	29,051.06

(2) もやすごみの収集搬入状況 (単位：t)

直営	委託	直接搬入	合計
414.68	15,144.39	7,477.83	23,036.90

(3) もやさないごみの収集搬入状況 (単位：t)

直営	委託	直接搬入	合計
44.48	1,424.94	317.66	1,787.08

(4) 資源物の収集搬入状況 (単位：t)

種類	直営	委託	直接搬入	合計
紙類	13.45	2,506.10	-	2,519.55
空カン・空ビン	0.01	1,006.65	8.89	1,015.55
ペットボトル・トレイ	0.15	327.03	2.37	329.55
合計	13.61	3,839.78	11.26	3,864.65

(5) 粗大ごみの収集搬入状況 (単位：t)

直営	委託	直接搬入	減免	合計
23.64	19.58	310.84	8.37	362.43

(6) 休日・祝日等の犬猫等の収集搬入状況

犬	猫	その他	合計
2	36	15	53

(7) し尿収集量及び浄化槽汚泥清掃量 (単位：kl)

し尿収集量	浄化槽汚泥清掃量	合計
5,033.83	10,963.11	15,996.94

8 環境美化対策事業

(1) 環境美化推進員の委嘱

地域における環境美化を推進するため、環境美化推進員を委嘱した。

- ・環境美化推進員 152人

(2) 環境美化キャンペーンの実施

市民や事業者の方々と相互に協力し、一体となって美化活動などを進めるため、次のとおり環境美化キャンペーンを実施した。

- ・実施日時 6月19日(土) 午前9時30分から
- ・場 所 栃木市惣社東産業団地及びその周辺
- ・内 容 ごみ拾い、草むしり
- ・参加人数 約150人

(3) 市役所周辺清掃活動

市役所周辺の環境美化及び職員の美化活動の拡大を図るため、毎月初めに市職員のボランティアによる清掃活動を行った。

9 不法投棄監視事業

廃棄物の不法投棄及び不適正処理を防止し、良好な生活環境の保全を図るため、廃棄物・土砂等埋立監視員を設置し、市内の巡回パトロール及び投棄物の回収を行った。

(1) 地区別不法投棄物回収件数 (単位：件)

区分 地区	生活系 廃棄物	家電 4品目	電化 製品	粗大 ごみ	産業 廃棄物	その他	計
栃木	69	13	1	25	2	4	114
大宮	47	10	7	16	-	6	86
皆川	62	11	3	21	4	5	106
吹上	42	5	1	11	1	4	64
寺尾	10	4	2	1	1	2	20
国府	70	8	5	18	1	10	112
計	300	51	19	92	9	31	502

(生活系廃棄物は1事例につき1件、それ以外は1台につき1件として集計)

(2) 不法投棄調査件数

- ・10件 (うち不法投棄者等指導 3件)